

これまでの懇談会・説明会等での
主な御意見・御質問等

- (1) (仮称) 前潟駅の新設 1
- (2) 交通対策 4
- (3) 上厨川地区土地区画整理事業跡地の土地利用
- ア 「地区計画」の策定による総合的な整備 8
- イ 廃棄物エネルギーの利活用による地域振興 11

(1) (仮称)前潟駅の新設

盛岡市建設部交通政策課

これまでの懇談会でお寄せいただいた 主な御意見・御質問等について

No	内 容
①	駅を整備する際の費用は、どのように確保するのか。
②	駅の新設について、まだ情報を知らない方もいるので、説明して欲しい。
③	南口の整備を検討しているようだが、通勤、通学の立場から北口を整備してほしい。

① 駅を整備する際の費用は、どのように確保するのか。
(第1回懇談会)

(回答)

- 新駅については、これまで地元の皆様からの要望も受け、様々な調査を行ってきたところであり、必要な乗車人員が見込まれ、事業効果も十分にあると推計されています。
- 新駅整備に要する費用は、総事業費が約11億円と多額であり、市のお金だけではなく、国の補助金や交付金などを活用しながら、整備を進めます。
- また、市全体の中で検討しながら、早期に整備できるよう進めます。

② 駅の新設について、まだ情報を知らない方もいるので、説明して欲しい。(第1回懇談会)

(回答)

- 具体の場所など、駅の新設に関する情報などについては、地域の皆様への説明が必要と考えています。
- 全体のまちづくりの中で検討しながら、整備の進展に伴い、地域の皆様に説明してまいります。

③ 南口の整備を検討しているようだが、通勤、通学の立場から北口を整備してほしい。(第2回懇談会)

(回答)

- ・ 北口整備は自由通路の建設を要し、費用が嵩むため、まずは、駅を造り、利用状況や周辺の開発動向を見ながら検討する。
- ・ 新駅については、多額の予算が必要ですが、ぜひ、前に進めて行きたい。

(2) 交通対策

盛岡市建設部交通政策課

これまでの懇談会でお寄せいただいた 主な御意見・御質問等について

	内 容
①	計画道路すべての整備は難しいと思うので、一部区間だけでも整備を進めてほしい。
②	土淵地域内の渋滞状況も調査した上で、道路整備等を検討して欲しい。
③	交通量が増えた場合に横断歩道などの設置は考えているのか。
④	インフラ整備は、ごみ処理施設を整備することになれば行うのか、別物ではないか。
⑤	通学路が車の抜け道として使われており、道路幅も狭く危険なので、道路整備を優先してほしい。

① 計画道路すべての整備は難しいと思うので、一部区間だけでも整備を進めてほしい。(第1回懇談会)

(回答)

- ・ 「盛岡広域都市圏将来道路網基本計画」における計画路線の未整備路線の中から、必要な路線について、令和2年度に策定を予定している新整備プログラムへの位置付けを検討し、整備を図ります。
- ・ また、渋滞対策については、駅の新設により、鉄道等の公共交通利用の促進を図りながら、自動車交通の削減を進めます。

② 土淵地域内の渋滞状況も調査した上で、道路整備等を検討して欲しい。(第1回懇談会)

(回答)

- ・ 整備が必要な路線の選定については、令和2年度に予定している新プログラムの策定のなかで、渋滞調査など様々な検討をしながら行います。

③ 交通量が増えた場合に横断歩道などの設置は考えているのか。(第2回懇談会)

(回答)

- ・ 横断歩道の設置は、警察の所管ですが、交通状況は、毎年変化するもので、その都度、必要性が検討されるものと存じます。

④ インフラ整備は、ごみ処理施設を整備することになれば行うのか、別物ではないか。(第2回懇談会)

(回答)

- ・ インフラ整備はごみ処理施設とは別に進めていく。

⑤ 通学路が車の抜け道として使われており、道路幅も狭く危険なので、道路整備を優先してほしい。(第2回懇談会)

(回答)

- 御意見の箇所は、東西の道路がないため、抜け道として車が入っている。都市計画道路として東西方向の路線もあるので、どちらが良いかといったことにもなると思う。検討したい。

(3) 上厨川地区土地区画整理 事業跡地の土地利用

ア 「地区計画」の策定による 総合的な整備

盛岡市都市整備部市街地整備課

第2回懇談会でお寄せいただいた 主な御意見・御質問等について

No	内 容
①	「地区計画」の手法を活用すれば、「市街化調整区域」のままでも開発できるのか。
②	区画整理組合施行を市が認可をしてから何もせず、平成28年度に認可を取消したことが理解できない。

① 「地区計画」の手法を活用すれば、「市街化調整区域」のままでも開発できるのか。

(回答)

自治体が設置するような公益的な施設のほか、このエリアはこうする、どんな事業者が入るなど、具体性を持った計画を「地区計画」として策定すれば、「市街化調整区域」のままでも開発が可能です。

② 区画整理組合施行を市が認可をしてから何もせず、平成28年度に認可を取消したことが理解できない。

(回答)

平成17年6月に組合設立の認可を行い、開発は可能となりましたが、予定通り進まないため、市は指導や勧告をしてきました。

その後、組合から事業収束の申出があり、手続きを進め、平成29年2月に認可取消となったものです。

【参考 認可取消の経過】

1) 事業が頓挫した主な理由

⇒ 事業資金不足と債務弁済の滞り

2) 市による検査と勧告(～平成27年まで)

⇒ 検査1回、勧告7回(総会開催、予算決算)

- 3) 平成28年10月
組合から、市に対し、事業継続が困難との申出
「事業収束のお願い(書面)」が市に提出される。
- 4) 平成28年11月
市が、組合の事業及び会計について検査したところ、
違反(定期総会、事業計画変更の未実施)が確認され
たため、「違反是正命令」を発出
- 5) 平成28年12月
法令手続(聴聞)により、組合から市に対し、「違反是
正命令に対応できない」との回答
- 6) 平成29年2月15日(認可取消公告)
市は、組合が「違反是正命令」に対応できないことを
理由に、組合設立の認可を取消

- 7) 平成29年2月16日
組合は、「土地区画整理事業を実施する組合」から
「債務処理を専らとする清算組合」に移行し、清算人
(旧理事)がその職務に当たることとなった。
- 8) 平成29年4月, 7月(地権者説明会)
清算人から組合員に対し、組合設立の認可取消及び
清算組合としての方向性(債務処理等)について説明
- 9) 平成31年1月16日
清算組合に対して、債務処理状況等について、組合員
に説明するように要請
- 10) 平成31年1月31日
清算組合から説明会開催等の回答がないことから、勧
告を行う

(3) 上厨川地区土地区画整理 事業跡地の土地利用

イ 廃棄物エネルギーの利活用 による地域振興

盛岡市環境部ごみ処理広域化推進室

分野別

No	分野
1	ごみ処理広域化の必要性
2	環境影響・有害物質
3	交通対策
4	エネルギーの利活用
5	その他

1 ごみ処理広域化の必要性

No	内 容
①	なぜ、焼却施設を1つに集約して、広域で処理するのか。
②	少子化でごみが減るのに、なぜ今より大きいごみ処理施設を作る必要があるのか。

1-① なぜ、焼却施設を1つに集約して、広域で処理するのか。

現在の可燃ごみ処理

ごみ焼却施設



- ① 葛巻町清掃センター
施設規模：10t/日
建設：平成5年
- ② 八幡平市清掃センター
施設規模：50t/日
建設：平成10年
- ③ 岩手・玉山清掃事業所
施設規模：28t/日
建設：平成9年
- ④ 滝沢清掃センター
施設規模：100t/日
建設：平成14年
- ⑤ 盛岡市クリーンセンター
施設規模：405t/日
建設：平成10年
- ⑥ 盛岡・紫波地区環境施設
組合清掃センター
施設規模：160t/日
建設：平成15年

共通課題①：焼却施設の老朽化

共通課題②

- 施設更新に伴う財政負担
- 施設規模の見直し
 - ・人口減少・少子高齢化に伴い、更に効率的なごみ処理が求められる。
 - ・ごみ焼却量の減少により、施設規模が過大になっている。

比較検討

今の施設を建て替え 施設を集約して広域処理したほうがいいのか？

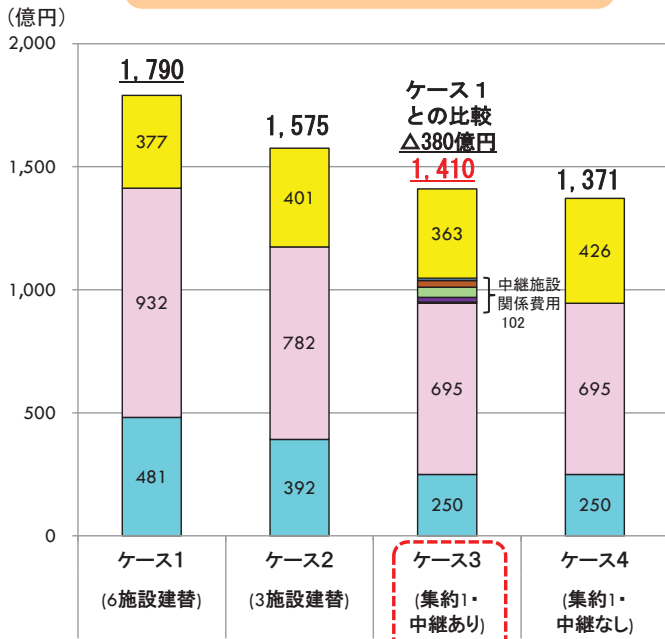
集約化により費用・環境面にメリットがある
「1 施設集約による広域処理」を判断

※新焼却施設の稼働は2029年を予定

費用(LCC)・環境負荷(LCA)の比較検討

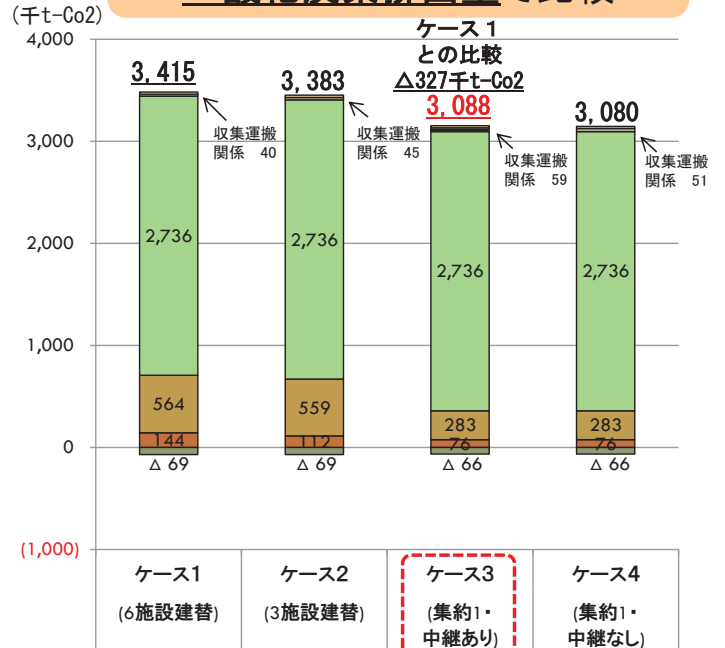
比較期間: 既存施設_H26-40(15年間)+新施設_H41-55(15年間)の30年間で比較

LCC(ライフサイクルコスト) 総事業費で比較



内訳: 施設整備費, 運営・維持管理費, 収集運搬費, ほか中継施設関係費用(ケース3のみ)

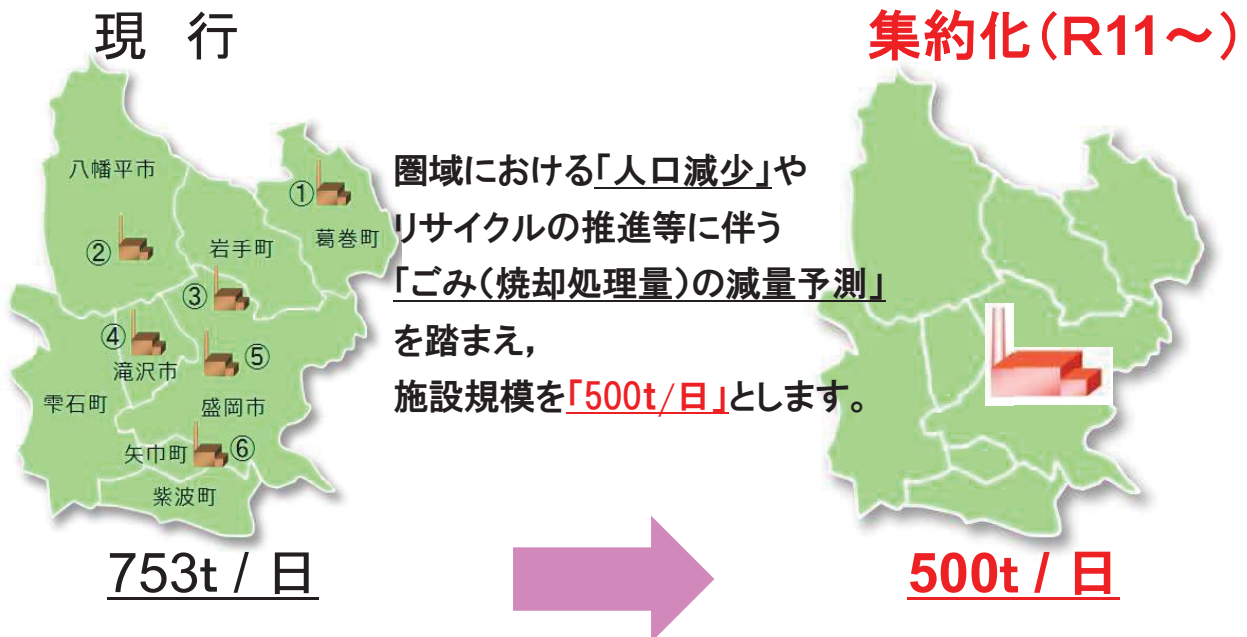
LCA(ライフサイクルアセスメント) 二酸化炭素排出量で比較



内訳: 売電量, 焼却施設電気使用量, 焼却施設燃料使用量, 焼却処理量, ほか収集運搬及び中継施設関係

1-② 少子化でごみが減るのに、なぜ今より大きいごみ処理施設を作る必要があるのか。

整備予定のごみ焼却施設の規模



2 環境影響・有害物質

No	内 容
①	焼却施設や運搬車両からの排気ガスが「ぜん息」や「公害」の原因になっているのではないか。
②	西から東に吹く風向きの関係から、ごみ処理施設の設置に適していない。時期的な風向きについて示してほしい。
③	騒音や悪臭が心配だ。
④	焼却施設の方式ごとの特徴は。

2-① 焼却施設や運搬車両からの排気ガスが「ぜん息」や「公害」の原因になっているのではないか。

『環境保全対策について』

環境基準

環境基準の達成

■環境基本法に基づき、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音などのそれぞれについて、「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として環境保全対策を総合的に実施するための基準

排出基準

■大気汚染防止法に基づき、環境基準が達成されるよう個々の施設において発生するばい煙(※)について排出を規制するための基準

※ばい煙：物の燃焼等に伴い発生するいおう酸化物、ばいじん(いわゆるスス)など

自主基準

■ 地域住民の生活環境を保護するための排出基準よりも厳しい基準

地域住民等との協議により基準を設定する。

■ 現盛岡市クリーンセンターでも、施設周辺の町内会と盛岡市で「公害防止協定」を締結し、自主基準を設定している。

■ 新焼却施設におきましても、地域住民との協議により自主基準を設定する予定



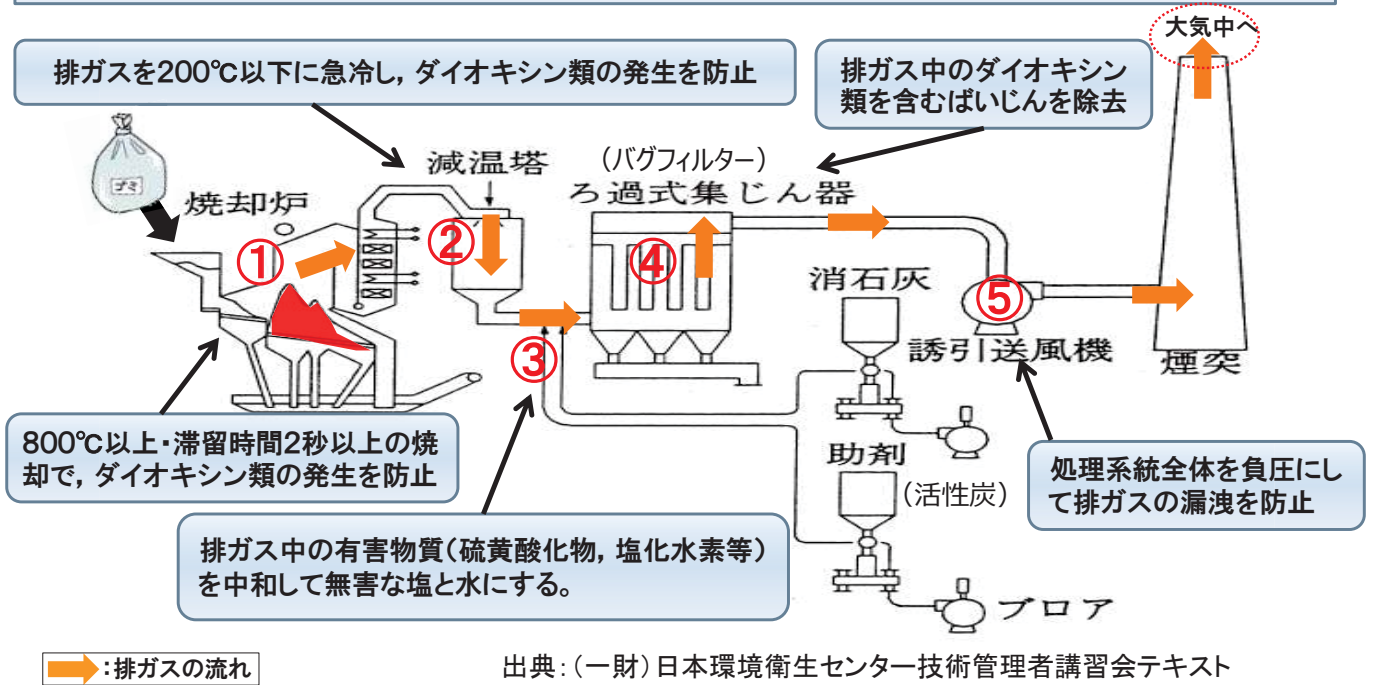
■ 設定した「自主基準」は、施設稼働における排出ガスの基準となるため、遵守しなければならない。

ごみの焼却に伴って発生する「排気ガス」の中に含まれる有害物質と処理対策

有害物質	発生原因	除去方法
ばいじん	■ 排ガス中の固形物 (いわゆるスス)	■ バグフィルター等の集じん装置により除去
硫黄酸化物	■ ごみ中の硫黄(ゴムの加硫剤, ビニール添加剤)や石油の燃焼	■ 乾 式(消石灰, 重曹など吹込) ■ 半乾式(消石灰スラリなど吹込) ■ 湿 式(カセイソーダ洗浄)
窒素酸化物	■ ごみ中の窒素分の燃焼 ■ 空気中の窒素と酸素の反応	■ 燃焼抑制, 無触媒・触媒式脱硝 (アンモニア・尿素で分解)
塩化水素	■ ごみ中の塩素分の燃焼	■ 乾 式(消石灰, 重曹など吹込) ■ 半乾式(消石灰スラリなど吹込) ■ 湿 式(カセイソーダ洗浄)
ダイオキシン類	■ 不完全燃焼 (不完全燃焼の炭素)	■ 燃焼制御, 活性炭(吹込, 吸着), 触媒式(燃焼制御)
水 銀	■ ごみ中の水銀に由来 (体温計, 電池, 血圧計等)	■ 活性炭(吹込, 吸着)

排ガス対策

排ガス処理設備により，排ガス中のダイオキシン類，
硫黄酸化物，塩化水素，ばいじん，金属類を除去します。



排出基準・市クリーンセンター協定値(自主基準)・H29測定値 比較

煙突出口の測定結果	既設排出基準 (国の基準) [A]	クリーンセンター 協定値(自主基準) [B]	クリーンセンター 測定値(H29) [C]	基準値/測定値 [A/C]
ばいじん (g/Nm ³)	0.08	0.01	<u>0.000</u>	—
硫黄酸化物(ppm)	1,592	10	<u>0.4</u>	3,980分の1
窒素酸化物(ppm)	250	100	<u>60.7</u>	約4分の1
塩化水素 (ppm)	430	10	<u>4.3</u>	100分の1
ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³)	1	0.1	<u>0.0079</u>	約126分の1

最新の稼働施設における自主基準値・測定値

区 分	(愛媛県) 今治市クリーンセンター (H30.4月稼働) ストーカ炉 174t/日		(東京都) 杉並清掃工場 (H29.10月稼働) ストーカ炉 600t/日	
	(自主基準値)	(H30測定値)	(自主基準値)	(H29測定値)
ばいじん (g/Nm ³)	0.01	0.0006未満	0.01	不検出
硫黄酸化物(ppm)	30	10.9	10	不検出
窒素酸化物(ppm)	50	22.9	50	22~35
塩化水素 (ppm)	40	25.2	10	不検出
ダイオキシン類(ng-TEQ/Nm ³)	0.05	0.0004	0.1	0.000003

※4~11月平均

区 分	(東京都) 武蔵野クリーンセンター (H29.4月稼働) ストーカ炉 120t/日		(三重県) 四日市市クリーンセンター (H28.4月稼働) 溶融炉 336t/日	
	(自主基準値)	(H29測定値)	(自主基準値)	(H29測定値)
ばいじん (g/Nm ³)	0.01	0.001未満	0.01	0.001未満
硫黄酸化物(ppm)	10	1未満	9	1.1※
窒素酸化物(ppm)	50	36.4	50	17.8
塩化水素 (ppm)	10	2.5	30	6.2
ダイオキシン類(ng-TEQ/Nm ³)	0.1	0.00002	0.05	0.006

※1未満の測定値を、1として年平均を算出

資料：各施設ホームページ/表記上の「0.000」、「未満」、「不検出」は各自治体等により検出下限値未満の場合等に表記

環境モニタリング項目
〔公害防止協定
第7条関係〕



「焼却施設から、生活環境等に影響する有害物質が出ているのではないか」という御質問を頂いています。

実際に、施設周辺でそのようなことが起こっているのか、次の2つの測定結果で比較してみました。

①盛岡市クリーンセンターで測定している施設周辺の測定結果

②盛岡市内測定結果

測定項目	環境基準 (国の基準)	①盛岡市クリーンセンター				②盛岡市内
		測定場所:松 園		測定場所:上米内		測定場所:津志田 ※市役所都南支所
		建設前 (H8~9)	H29	建設前 (H8~9)	H29	H29
二酸化硫黄(ppm)	0.04	0.003	<u>0.001</u>	0.012	<u>0.000</u>	<u>0.000</u>
二酸化窒素(ppm)	0.06	0.022	<u>0.003</u>	0.026	<u>0.002</u>	<u>0.007</u>
浮遊粒子状物質(mg/m3)	0.10	0.067	<u>0.014</u>	0.059	<u>0.012</u>	<u>0.011</u>

※測定項目は他にもありますが「クリーンセンター」及び「津志田」の共通項目で比較

■比較してみても、クリーンセンター周辺は国の基準を大きく下回っています。

大気中のダイオキシン類濃度を一般環境地域1地点と盛岡市クリーンセンター敷地内で測定しました。

平成29年度の測定結果は、次のとおりです。

調査地点	H29 年平均 ※1	《春季》 5月30日~ 6月6日	《夏季》 7月31日~ 8月7日	《秋季》 10月20日~ 10月27日	《冬季》 12月1日~ 12月8日
津志田(一般環境地域)	<u>0.014</u>	0.0069	0.0064	0.032	0.0091
盛岡市クリーンセンター周辺地域	<u>0.011</u>	0.010	0.0076	0.014	0.012

《参 考》※2	H18	H24	H29
津志田(一般環境地域)	<u>0.034</u>	<u>0.015</u>	<u>0.014</u>
盛岡市クリーンセンター周辺地域	<u>0.018</u>	<u>0.015</u>	<u>0.011</u>

単 位：ピコグラム-TEQ（1立方メートル当たり）

環境基準値：0.6ピコグラム-TEQ以下（1立方メートル）

※1：測定値は、それぞれの期間に毎日測定した値の平均を表示しています。

資料：岩手県環境生活部_ダイオキシン類環境モニタリング調査結果

※2：「廃棄物焼却炉」周辺地域を『発生源周辺』として調査しており、「盛岡市クリーンセンター周辺地域」が対象となっている「H18・H24・H29」から抜粋

■ 焼却施設周辺の学校のぜん息被患率 「学校保健統計調査」結果

		(単位: %)						(単位: %)							
小学校		H25	H26	H27	H28	H29	H30	中学校		H25	H26	H27	H28	H29	H30
センター周辺	米内	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	センター周辺	松園	2.0	2.1	2.0	1.8	0.4	0.0
	松園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		北松園	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	北松園	3.9	0.0	3.2	0.0	0.0	0.0		米内	3.4	3.8	4.2	0.0	0.0	0.0
	東松園	5.5	5.6	6.3	5.9	5.0	0.0								
土淵		0.0	0.3	0.0	2.8	3.6	4.1	土淵		4.9	5.8	2.5	1.8	1.7	0.0
市平均		2.55	2.13	2.48	1.33	1.95	0.95	市平均		1.43	1.43	1.85	1.53	1.49	1.30
県平均		3.50	3.60	3.50	2.50	3.90	2.90	県平均		2.20	2.00	1.80	1.50	3.10	3.40
全国平均		4.15	3.88	3.95	3.69	3.87	3.51	全国平均		3.22	3.03	3.00	2.90	2.71	2.71

資料：文部科学省「学校保健統計調査」
割合：《気管支喘息》の該当者/全児童・生徒数

■本調査結果では、「焼却施設」が「ぜん息」の直接原因となっていると特定するのは難しいものと考えられます。
なお、総務省が設置する「公害等調整委員会」においては、「焼却施設」が公害や健康被害の直接の原因と認められた事例報告はありません。

2-② 西から東に吹く風向きの関係から、ごみ処理施設の設置に適していない。風向きについて示してほしい。

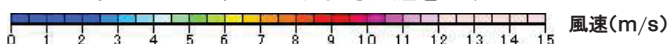
■局所風況マップ(平成17年公開)

(NEDO 国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 HP)
年平均風速等の予測計算結果。風力発電の立地点検討を目的に公開。

風況マップ(地上高70m)

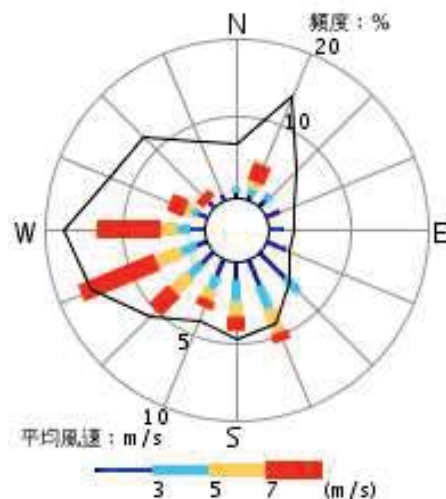


地図の色で想定される平均風速を示す



風配図(地上高70m)

左図の付近で想定される風向頻度, 平均風速



棒グラフ: 風向出現頻度(%)

線グラフ: 風向別平均風速(m/s)

西南西, 西からの風が頻度, 風速とも高いとの予測

2-③ 騒音や悪臭が心配だ。

騒音の測定結果

平成29年度クリーンセンター測定結果(敷地境界)

区分	基準値	6月	9月	12月	3月
朝	50dB	36dB	36dB	36dB	36dB
昼	55dB	38dB	40dB	39dB	37dB
夕	50dB	40dB	39dB	38dB	39dB
夜	45dB	37dB	35dB	36dB	35dB

音の目安：30db 郊外の深夜・ささやき声 50db エアコンの室外機
 40db 市内の深夜・図書館 60db 普通の会話

騒音は、それぞれの時間帯毎の基準値に対し、いずれの季節においても**基準を下回っています**。

臭気の測定結果

平成29年度クリーンセンター測定結果(敷地境界)

区分	基準値	測定結果	比較
アンモニア (し尿臭)	1ppm	0.1ppm未満	1/10未満
硫化水素 (卵の腐ったにおい)	0.02ppm	0.002ppm未満	1/10未満
臭気濃度*	10	10未満	基準値未満

測定年月日：平成29年8月10日

*臭気濃度 = 検体を無臭の空気ですくっていき、においを感じなくなるまでに何倍に薄めたかを表す。

上記を含む22種類の物質と臭気濃度を測定した結果、いずれの項目も**基準値を下回っています**。

エアカーテンの設置や、ピット内の臭気を含んだ空気を焼却炉内で燃焼することで、臭気の流出対策を行っています。

3 交通対策

No	内 容
①	搬入車両の安全対策はどのようなものを考えているのか。
②	搬入車両の増加により交通渋滞が発生するのではないか。

3-① 搬入車両の安全対策はどのようなものを考えているのか。

①搬入車両の受入時間の設定

②搬入車両の搬入道路の検討

③環境配慮型の車両の導入検討

EVごみ収集車
(電池交換型)
電池ステーション

EVごみ収集車(手前)と
電池ステーション(奥)
(川崎市ホームページ)

※盛岡市クリーンセンター付近においては、パッカー車による搬入時等における事故は稼働（平成10年4月）以来確認されておりません。

3-② 搬入車両の増加により交通渋滞が発生するのではないか。

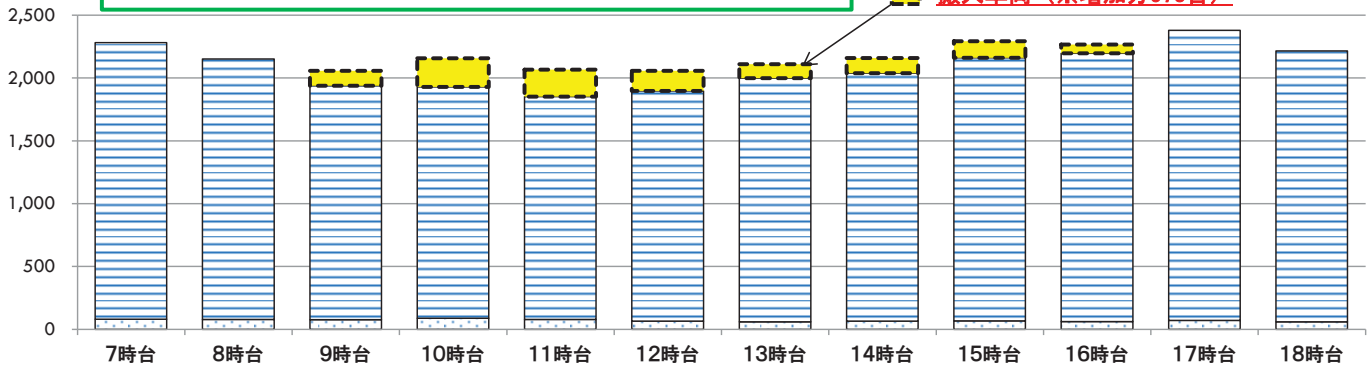
増加見込578台を受入時間帯別に想定

平成30年9月24日(月)～28日(金)の盛岡市クリーン平均 (単位:台)

	直営・委託 車両	許可車両	一般車両	計	時間帯別割合 (%)
9時～	20	29	24	73	20.4%
10時～	31	14	23	68	19.0%
11時～	28	13	24	65	18.2%
12時～	4	10	19	33	9.2%
13時～	4	10	22	36	10.1%
14時～	3	9	27	39	10.9%
15時～	1	7	35	43	12.0%
合計	91	92	174	357	100.0%

新焼却施設における(仮)578台/日を 時間帯別割合により按分	
9時～	118台
10時～	110台
11時～	105台
12時～	54台
13時～	58台
14時～	63台
15時～	70台
合計	578台

国道46号交通量
調査地点：前潟1丁目（イオン前）



国土交通省：平成27年度全国道路・街路交通情勢調査

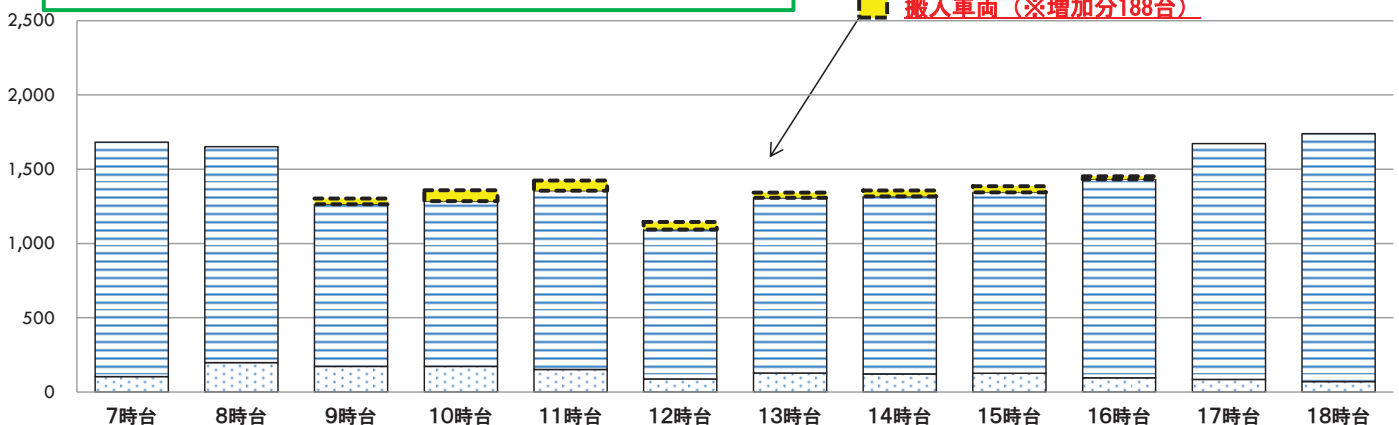
※搬入車両 (増加分)：搬入時578台 (上り)，
搬出時578台 (1時間後・下り)

増加見込578台のうち、 西バイパス通行見込車両188台を 受入時間帯別に想定

※西バイパスの通行見込は、盛岡地域（仙北，本宮，向中野，鹿妻，太田，猪去地区），都南地域，矢巾町，紫波町からのごみ収集車台数と一般車両台数を想定

新焼却施設における(仮)188台/日を 時間帯別割合により按分		時間帯別 割合 (%)
9時～	38台	20.4%
10時～	36台	19.0%
11時～	34台	18.2%
12時～	17台	9.2%
13時～	19台	10.1%
14時～	21台	10.9%
15時～	23台	12.0%
合計	188台	100.0%

国道46号交通量
調査地点：上厨川前潟（西バイパス）



国土交通省：平成27年度全国道路・街路交通情勢調査

※搬入車両 (増加分)：搬入時188台 (上り)，
搬出時188台 (1時間後・下り)

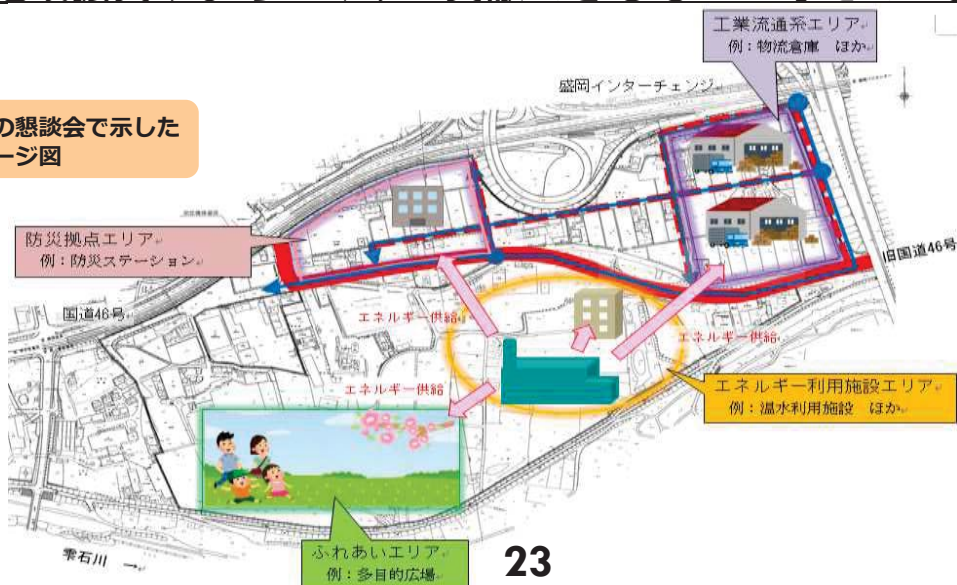
4 エネルギーの利活用

No	内 容
①	焼却施設が、ふれあいや賑わいのあるまちづくりに貢献するのか、理解できない。

4-① 焼却施設が、ふれあいや賑わいのあるまちづくりに貢献するのか、理解できない。

■地域の皆様と「まちづくり」を検討するに当たり、余熱利用施設や周辺施設に焼却施設で発生するエネルギー（電気・熱）を利用することにより、焼却施設がエネルギー供給拠点として、また、施設見学等を通じて環境学習の機会の場の提供、災害時には地域の避難所としての機能を備えること等により、地域振興やまちづくりに貢献できるものと考えています。

第1回、第2回の懇談会で示したイメージ図



事例 1 : 地域の防災拠点 <東京都 武蔵野クリーンセンター>



■施設の機能やまちづくりについて検討を重ね、災害にも強い施設づくりとしてエネルギー供給機能を備えた「地域の防災拠点」の施設事例です。



資料：東京都武蔵野市



事例 2 : レジャー施設等 <奈良県 生駒市清掃センター>



- 生駒市清掃センターでは、焼却処理に伴って発生した熱エネルギーを温水による熱利用を行っており、場内で暖房等に利用するとともに、近隣の生駒山麓公園ふれあいセンターに供給しています。
- ふれあいセンターは、生駒山麓公園の中核施設として、**市民に学習・文化活動、レクリエーションの場を提供**するとともに、幼児から高齢者まで市民相互のふれあいの場として設けられた施設で、宿泊棟、研修室、浴場、レストランなどがあります。



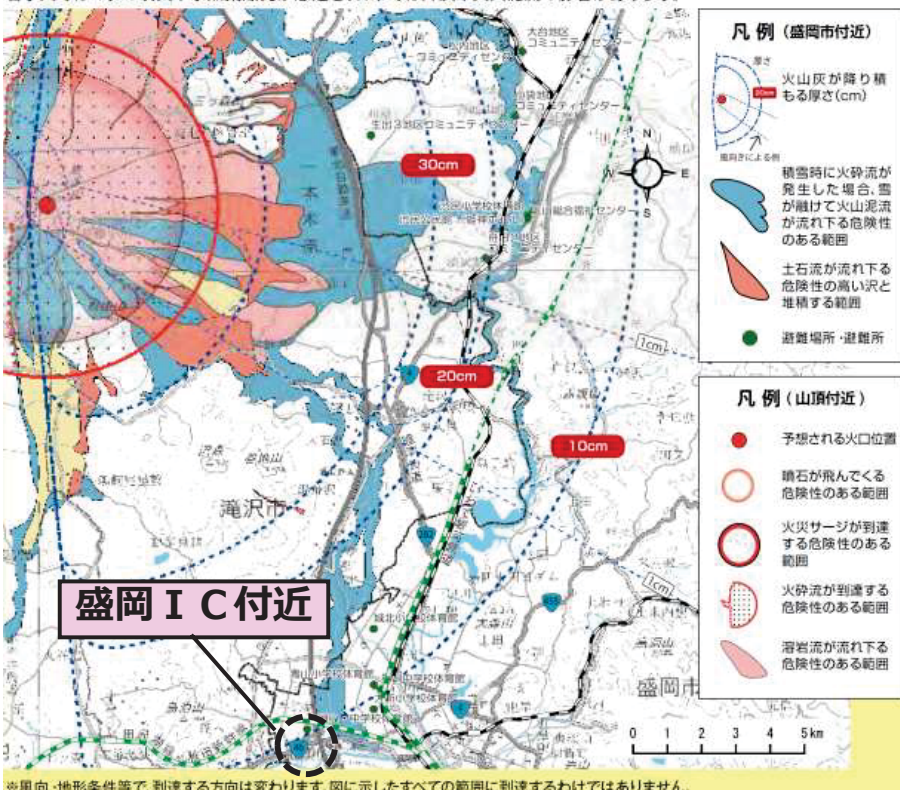
5 その他

No	内 容
①	岩手山が噴火した場合や、水害が発生した場合の影響について考慮しているのか。
②	広域市町でごみの分別目標が定まっていないのはおかしい。

5-① 岩手山が噴火した場合や、水害が発生した場合の影響について考慮しているのか。

■岩手山火山防災マップ

岩手山ではマグマ噴火や水蒸気爆発が想定され、市では降灰や火山泥流の影響があります。



岩手山の噴火時には、約10cmの降灰が想定される。



想定される対策

換気空気の取入口へのフィルター設置等により施設の運転に支障はない

洪水浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域

大雨によって、北上川などの大きな河川が氾濫した場合に、浸水する区域や深さを表示しています。その大雨は2日間の総雨量が明治橋地点上流域において313mm、下流域において264mmの降雨を想定しています。



整備候補地は洪水浸水想定区域外です。

5-② 広域8市町でごみの分別・減量目標を定めていないのはおかしい。

盛岡広域8市町では、圏域における3R推進の目標と必要な施策を定めるため、令和元年度中に、令和2年度から6年度までの5年間を計画期間とする「循環型社会形成推進地域計画」を策定することとしています。

平成30年度に検討した計画(案)では、令和元年度から5年度までの5年間を計画期間とし、次の目標を定めています。

- ① 新たな焼却施設の稼働1年前までに、**受け入れるごみの種類の標準を定める**こと。
- ② 平成28年度から令和5年度までの**7年間で**、1人1日当たりの家庭ごみ(資源となるものを除く。)の排出量を**7%削減**すること。

※ この目標は、各市町が策定している一般廃棄物処理計画において、おおむね10年間で10%削減する目標としていることとの整合を図り設定しています。

令和元年度に策定する計画でも同様の目標とする予定です。

広域8市町は、この目標を達成するため、それぞれの地域の特性を踏まえながら緊密に連携し、圏域におけるごみ減量・資源化に取り組んでいきます。